

ベトナムにおける民族主義運動の変容(二)

——インドシナ共産党の成立に至るまでの歴史的過程——

谷 口 弘 行

目 次

はじめに

〔一〕 反仏運動の指導者の推移(以上第3巻第1号)

〔二〕 社会構造の変化

〔三〕 反仏運動の組織化と拡大(以上本号)

〔二〕 社会構造の変化

I

ベトナム社会は、前述のごとく二分極化した二重構造の社会であった。その一つは、皇室とその官吏を中心とする社会であった。皇室は世襲であり、官吏の称号は世襲ではなかったが科挙により一般の社会とは断絶していた

ベトナムにおける民族主義運動の変容(二) (谷口)

(一〇一)一〇一

め、この皇室社会は強い閉鎖性をその基本的性格としていた。他の一つは、農民とその村のレベルでの社会であった。この社会も村落共同体として高度の自給自足性を持ち、しかもそれぞれが横の連絡をもたない原子的な存在として閉鎖的であった。⁽¹⁾この村的レベルの社会が閉鎖的であったということはすなわちそれが一つのまとまりをもっていたことを意味し、さらにいいかえるならば村の自治を可能にする条件があったということでもあった。

第一にその条件として考えられることは、土地所有権が各村へ分散していたことである。村の耕地は私有地と公田 (Cong-tien) とに分かれていた。⁽²⁾前者においては、地主の存在もみられたが小土地所有者がその多くを占めた。⁽³⁾後者は、⁽⁴⁾村の私有地であり村民の共有地であった。それは数年毎に村の登録者に平等に分配されることになっており、それ故にこの公田の使用は村落共同体の中の相互の連帯感を強める基盤をつくった。⁽⁵⁾第二に、一般に村の行政は村の長老会議の決定によっておこなわれた。村の地主、現職および退職官吏、文人等から選出されたものが長老会議を構成した。この会議は、国から村へ課せられた租税、軍役、賦役の負担配分額の決定、村自身の必要にもとづく租税や賦役の決定、公田の分配、村民の訴訟問題の調停者の役割等をその任務としていた。⁽⁶⁾第三に、治水や灌漑のための小規模な共同事業がたえず必要であったために、村単位の集団行動が必要であった。こうして村レベルでは「王の法律も村の習性に従う」とか「村落は小皇廷である」⁽⁷⁾などの諺に示されるごとく一つのまとまりをもち、それ故に王朝の変遷とは無関係の存在であった。もっともこうした共同体の中においても地主の成長がみられ、また長老会議の構成員が実質的な支配権をもつようになった。そのためその中の階層化がある程度みられることができ、土地のない農民の増加はフランス介入後の農民蜂起の予備軍を形成することとなった。

しかし一方、この両分極化した二つの社会のつながりは存在した。第一は、皇室社会から村落社会へという形のつながりである。まず土地の所有権は村にあるとはいえ、その最終的権限は皇室にあるとされていた。それ故に徴税権あるいは徴兵権や裁判権も同様の形態をとった。中央政府である皇室の地方統治機構として省、県、郡、村が存在していた。そして以上の諸権限は郡以上の単位では皇室官吏が直接おこない、村ではそれら官吏の命令を受けた村の長老がおこなった。⁽⁸⁾次に皇室の権限は天命と考えられ、宗教的には認されたものと考えられていた。⁽⁹⁾皇室が宗教と同一視されることにより、一般のベトナム人にとってはそれは神聖不可侵の絶対的存在となっていた。こうした中央集権制と地方分権制との交叉が定着していった背景には、一〇数世紀にわたる中国のベトナムへの侵入と支配の歴史を考えなければならぬ。つまりこの中国の介入に対する反抗のためには皇室を中心とする全ベトナム的範囲の力が必要であつたからである。またそのほか自然に対する防衛としての治水や防水のための大規模な国家的範囲の公共事業が必要であつた。しかし一方、中国の介入と支配は皇室の統治力を村のレベルまで徹底させることができず、逆に以上のような村の自治能力を高めていくことにもなつた。

第二に、村落社会から皇室社会への交流と考えられるものは科挙である。科挙は中国式の官吏登用試験であり、少なくとも形式的にはそれに参加できる出身階層には制限がなかつた。また科挙は儒学をその内容としていたため、儒教の教育を一般ベトナム人の中に浸透させる働きをした。⁽¹⁰⁾一方儒教思想は既成の秩序を支えるものであつたため、皇室を頂点とする社会を下から維持する要因の一つとなつていた。さらにこうして皇室の官吏となつた場合もその称号は世襲ではなかつたことが、この科挙の制度をダイナミックなものにした。こうして村落社会と皇室社会の関

係は、必ずしも硬直化したものではなかった。基本的には、二つの伝統社会がそれぞれのまとまりをもち、ベトナム特有の集団主義が生まれ、それぞれを固定的・閉鎖的なものにした。そして全体としては、二分極化した中央集権的封建国家ともいへる二重構造社会を形成していた。

- (1) Mus, *op. cit.*, p. 266 ff.
- (2) フランス介入前のこうした小土地所有制は、一八〇二年に王位についたジア・ロン (Gia Long) 帝によって、それまでの領主・貴族らの大荘園制を破棄してつくられた土地所有制であった。
- (3) ベトナムでは、私有地は嫡庶男女に関係なく、すべての子供に均分相続されるという制度であった。このため、ベトナム特有の土地の細分化と多数の小土地所有者が生まれた。(Hammer, *op. cit.*, pp. 65-66. および真保潤一郎・高橋保『東南アジアの価値体系』3ベトナム』現代アジア出版会、昭和四六年、四八頁。)
- (4) Vu Van Hien, *La Propriété Communale au Tonkin*. 中込武雄・大橋宣二訳『仏印に於ける公田制度の研究』栗田書店、一九四四年。これは公田に関する数少ない文献の一つである。
- (5) 耕作面積に占める公田の比率については、一九三〇年頃の記録しかない。当時では、トンキン地方で公田の全耕地面積に占める割合は二〇パーセント、アンナン地方では二五パーセントとされている。しかしこれは、フランス植民地機構のめぐりで、すでに公田がかなり減少していた時期の数字である。(Hammer, *op. cit.*, pp. 66-67.)
- (6) Mus, *op. cit.*, pp. 265-266.
- (7) Hammer, *op. cit.*, p. 62. 真保・高橋、前掲書、一七頁。
- (8) 谷川、前掲書、一〇頁。
- (9) Hammer, *op. cit.*, pp. 62-63.

II

そこで次に問題となるのは、こうして多少の交流を保ちながらも元来互いに閉鎖的に並存していた二つの社会の中で、皇室社会の破壊と平行して一方の村落レベルの社会がどのように破壊され構造変化していったかということである。

当時フランスが植民地政策をおこなううえで、その基本的なよりどころとなった成文法は存在しなかった。しかし一般にフランスの植民地統治の伝統的思想および政策は、かれらが「同化政策」とよんでいたものである。それは、革命時代のフランスの政治思想や文化がもっとも秀れたものであるという確信からでてきたものである。⁽¹⁾しかし植民地統治は元来本国の経済的・産業的政策から必然的にでてきたものであった。たとえば一九世紀後半、フランスの首相ジュール・フェリー (Jules Ferry) は、植民地拡大を外交政策の目標とし、フランスが三流国へ落ちこまなためにには植民地が絶対に必要であると論じた。⁽²⁾したがって、植民地機構の中心的主体となったものは、第一に総督を中心とする植民地政府であり、第二は、本国でのいくつかの主要銀行の系列下にあったインドシナ銀行 (Banque de l'Indochine) であり、さらにこの系列下にあったベトナムでの私企業であった。⁽³⁾そして第三は、カトリック教団であった。ところでフランスの植民地政策は、実際は本国の植民地相と植民地政府の総督の恣意的な考えのもとでおこなわれていた。さらにそれは、本国の経済に直結した開発を目的としていたことにより、当然に以上三者の中でインドシナ銀行が実際の中心的存在となっていた。その結果、植民地政府とベトナムでのフランス人企業とは、

複雑に交叉した機構をつくっていった。こうした植民地機構のもとで、フランスの政治・経済への「同化」の名のもとにおける介入政策は、ベトナム土着社会、とくにその大部分を占める農民の生活の構造変化をひきおこしていった。

まず旧来の村落共同体が破壊されていった。その第一の原因は、農民の土地喪失による従来の土地所有のあり方の変化であった。植民地政府は、土地の不確実性を除去するという目的と同時に村落の集团的占有である公田をも廃止する目的で、私有地つまり土地の所有権を認める立法をおこなった。具体的には、一九二五年の「土地登記制度」と「土地の抵当権」を認める立法であった。⁽⁴⁾ 村落共同体の土地は、前述のごとく私有地と公田に分れていた。村落共有地としての公田は、元来土地をもたない者や少ない者へ配分するという貧民救済に重要な役割をはたしていた。しかしフランスの介入後は、この公田は、村の権威の喪失やまた投機のための売買によって著しく減少していった。さらにこれらの立法のもとで、公田は激減していった。⁽⁵⁾

私有地については、すでにフランス介入以前から種々の不平等な形で農民の間で占有されており、地主制度の発達もみられた。一方農民はすでに貨幣経済の中にまきこまれながら、これに対応できる貨幣をもたなかった。それ故にこれらの立法のもとで農民は、地主、村の長老、カトリック教会、華僑商人等から土地を抵当にして借金をすることにより、土地を喪失していった。⁽⁶⁾ こうした過程をへて、土地所有の集中化がおこなわれていった。⁽⁷⁾ トンキンを中心とする北部地方では、元来人口密度が高くそのうえ土地を均等に相続するという農民の慣習とも重ったことが、農民の私有地をいっそう細分化させ、貧農⁽⁸⁾あるいは小作農民を多くつくることになった。⁽⁹⁾ またコーチナを

中心とする南部地方では、フランス人企業等による土地の開墾がおこなわれ、その結果大農園いわゆるプランテーションとしての大土地所有者が生まれる一方、農業労働者としての小作人が増加した。

村落共同体の破壊の第二の原因は、北部から南部への人口の移動であった。以上のような南部コーチシナでの大農園が大量の農業労働者を必要とし、一方北部トンキンでは人口増加につれて耕地面積や農業生産がそれに比例して増加せず、結局植民地部門へ人口が移動せざるをえなかったからである。⁽¹⁰⁾ さらにこれは、植民地政府による開墾・移住奨励の政策によっても助長された。その他鉱業をはじめとして大規模経営がおこなわれるにつれ、⁽¹¹⁾ 約同数の農民の工業労働者への転換がおこなわれた。こうした人口の自由な往来が、村と家を中心とする従来の完全に閉鎖的・自給自足的共同体を崩壊させるきっかけをつくった。⁽¹²⁾ 農民の私有地や公田および村や家の分解は、閉鎖的な村落社会との儒教的な精神的つながりをも崩壊させていった。

当時においても、その問題は指摘されていた。たとえば一九二五年の国際連盟の総会の決議にもとづいて国際労働局がおこなった東亜労働事情調査の一部にも、次のように報告されている。「かつては政治的・行政的ならびに社会的の種々なる目的のためにきわめて貴重なることを実証した農村―ある観察者の非常に高くこれを評価した農村は、フランスの占領の一結果として、すでに植民地の単なる行政上の小区画となり、国土組織上の最下単位となりかけている。……農村生活は機械主義を基礎として、田園より都市的中心への大量移動を必然的に含む工業や労働者の合宿所の組織をとまう工業化した農業とは、とうていあいられない。……村の街路が家庭と同様に親しみがあり、事実上家庭の延長であるところの小さく隔離された農村は、労働者の住居と街路が互に名もしらな

い他人同志であり、家庭が非個人的な都会的中心となら共通するものをもたない。そのうえ、いったん離郷した原住民労働者は、村落の当局者とはほとんどあらゆる接触をうしなってしまう。そして契約満期となって帰村する者は、たいてい農村の風紀にとつてはなほだ好ましからざる解放の精神をもたらずのを常とする。進化の経路は、農村生活に対すると同様に、家族生活に対しても影響をおよぼした。それは単に労働の新形式によってひきおこされる精神的分裂のためだけではなく、家族を結合する物質的紐帯を切断するために、次第に家族を破壊していく。⁽¹³⁾

こうして村・家の伝統的な權威が解体していく中で、ベトナム特有の村落自治権すなわち地方主義・集団主義が弱まっていく一方、以上の過程から発生してきた農業労働者としての性格をもつ小作人や賃金労働者は、新しい型の社会的グループとしての性格をもちはじめた。これら農業・工業賃金労働者数は、たとえば一九〇六年には約五万五千人⁽¹⁴⁾だったが、一九二九年には約二〇万人に増加した。⁽¹⁵⁾その他フランス本国の労働者となりそのごベトナムへ帰国した賃金労働者をも含めると、一九三〇年代初めには農村をはなれたベトナム賃金労働者は、約三〇万人近くに達した。一九三〇年のベトナム(トンキン、アンナン、コーチシナ)の総人口は約一七七〇万人であった⁽¹⁷⁾から、以上の労働者はその二パーセントにもみたくない。しかしこれには、次の諸事情を考慮しなければならない。第一に、以上で述べた労働者数は、たまたまある一時期に各企業で雇庸されている賃金労働者である。この時期のベトナムでの労働者はすべて一定期間の契約労働者であり、その期間満了後は再び故郷の農村へ帰へるといふ断続的性格があるので、こうした潜在労働者をも含めると実際は統計上よりはるかに多いものと考えられる。第二に、以上の労働者は主としてフランス人企業やフランス人大農園に雇庸されているものであったが、土地をもたない農

民であり農業的賃金労働者としての性格をもつ小作農民は、以上の労働者よりもはるかに多かつた。それは統計にあらわれた労働者数の四々五倍になると推測されている。⁽¹⁸⁾

伝統的村落社会の崩壊の第三の原因は、以上の農民社会の内部崩壊と並行して、従来の村と皇室とのつながりが制度的に強制破壊されていったことであろう。土地所有権が各村に分散しているとはいえその最終的権限は皇室にあるという従来の土地所有のあり方が、まず根底から崩れた。また皇室を頂点とする官僚制度を維持する科挙は一九二〇年まで続いたが、それ以前に皇室は実質的な政治権力を剝奪され、宗教的・儀式的な問題のみを取り扱う存在となりその權威を失っていた。⁽¹⁹⁾ 皇室の官僚機構もその大部分が植民地政府へ組み入れられ、一方それからはずれて反仏運動へと入っていった官吏達も社会の表面から消えることにより、実質的に土着社会とのつながりを失なっていた。さらに村の行政組織も、今までの慣習法にしたがっていたものから次第にフランス式の成文法により統治されることになり、二〇世紀初頭には、従来の村の村落共同体的行政機能は停止した。皇室、官吏、農民との関係が制度として崩壊することより、儒教的価値体系の中心としての皇室もまた崩壊していった。

土着社会とのつながりおよびそれへの帰属感を失なつた農民あるいはそこから発生してきた労働者は、当然の帰結として貧窮化していった。まず農民は、地主と植民地政府による二重の支配をうけた。特にコーチシナでは、フランス人の不在地主を中心とする地主制が発達していた。⁽²⁰⁾ そこでは一九三〇年代では通例収穫の四〇～五〇パーセントの小作料を中心として、その他実質的に小作料に準ずるもの⁽²¹⁾を加えると、収穫物の七〇～八〇パーセントに達した。⁽²²⁾ フランス介入前では、皇室の行政機関から村単位で土地の租税としてかけられていた税率は、一年の生産高

の約一〇〜三〇パーセントの範囲であった。⁽²³⁾ さらにこのうえに、植民地政府の複雑な課税制度がおこなわれた。⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾

一方ベトナム経済は、フランス資本によりフランス経済に同化されていた。まず貿易面では、一八九二年に締結された両国間の関税同盟により、フランス商品のベトナムの輸入は無税とされ、他国からのベトナムの輸入品はすべてフランス本国における同一の税が課された。逆にフランスに輸入されるベトナム商品は原則として無税とされた。⁽²⁶⁾ さらに投資面でも、フランス以外の国のベトナムへの資本参加が制限された。⁽²⁷⁾ こうしてベトナムは、典型的な植民地産業構造をそなえるにいたった。第一に、本国に対する食糧・原料の輸出市場として、また本国からの工業製品の輸入市場としての役割が与えられた。第二に、若干の主要な第一次産品の生産に集中するいわゆる単一栽培 (Mono-Culture) 的生産形態をとった。食糧、農産物、原料生産の圧倒的優位と工業化の未発達という植民地経済固有の特徴をそなえていった。この結果ベトナム経済は、世界市場へ直結されしかもその景気変動の波及を直接にうけることになった。一九二九年から三三年にかけての世界的経済恐慌は、ベトナムにおける米、ゴムの価格の暴落と鉱業の不振を引きおこし、賃金労働者の失業と賃金低下へとつながっていった。⁽²⁸⁾ こうして自給経済社会の農民から貨幣経済社会の小作農民あるいは賃金労働者へと、そして混乱と貧困という過程をくりかえしながら短期間のうちに伝統社会は形をかえていった。

(1) Roberts, *op. cit.*, p. 102 ff.

(2) Hammer, *op. cit.*, pp. 63-64.

(3) インドシナ銀行は、発券銀行と商業銀行をかねており、しかもインドシナにおける主要会社の株をもっていた。(谷川、

前掲書、一七一一八頁。

(4) I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二二六―二二七頁。

(5) Chesneau, 前掲書、五一―五二頁。

(6) I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二二八―二二九頁。借金の金利は、元来の法定利率は月三パーセントであったが、フランス植民地政府はこれを年八パーセントに制限した。しかしこのような状況下ではこれはまもられず、月三―五パーセント、ときには一〇パーセントにまでなった。またとくに納税期がきたときは、一日三パーセント、つまり月九〇パーセントの利率で借金することもめずらしくなかった。(同前書、二四一―二四二頁)。なぜ農民が借金をしたかについては、第一は、農業上の必要からであった。一般の農民は平常の収穫の場合でも、その農地での収穫物では一年間生活できない場合が多く、そのごは次の収穫期までの借金によらなければならなかった。またさほどの経営資金をもっていない小地主は、ベトナムの農業が主として灌漑による米作であったため、常に大なる融資を必要とし、このために借金をした。第二は、農業と直接関連しない現金需要であった。たとえば、ベトナム特有の伝統的祝祭などの場合や、凶作の場合の納税などに関する多大な支出のためにであった。(同前書、二三九―二四〇頁)。

(7) Hammer, *op. cit.* p. 66.

(8) 一般の自作農は、三種類にわけることができる。第一は「貧農」といわれるものであり、数アールの土地とわずかの農具と家畜をもっているものである。第二は「小農」であり、一―二ヘクタールの土地をもち、収穫期には相互扶助をおこなう。第三は「中農」であり、七―一八ヘクタールの土地をもち、多少の教育を受けている。(I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二二〇頁)。

(9) たとえばトンキン・デルタでは、一畝(mai) (〇・三六ヘクタール) 以下の土地所有者が同地域の全土地所有者の六一・一パーセント、一―五畝 (〇・三六―一・八ヘクタール) の土地所有者が三〇パーセントであった。(Robequain, 前掲書、ベトナムにおける民族主義運動の変容 (二) (谷口) (一一一) 一一一)

書、九七頁。

(10) Cheaneux, 前掲書、一三三頁。大部分は、一〇三年以上の期間の契約労働者であった。また大規模の募集がおこなわれるようになったのは、一九一九年以降のことであった。たとえば一九二八年より一九三二年頃までは、毎年二〇三万人が労働者としてノーチンナへ移住した。(U. I. O. Studies and Reports, 前掲書、五四―五五頁。)

(11) 同前書、一三一頁。

(12) この人口移動は、数字の上からだけみると問題ではない。たとえば一九二〇年代のトンキン地方の人口は約六百万人であり、毎年約三パーセントの人口増加があった。(同前書、二五四―二五五頁の数字より逆算したもの。)したがって一年に合計約四〇五万人の移住のための流出があったとしても、増加人口数のせいぜい三分の一を失なう程度であった。しかし後述のように、農民と労働者の関係は流動的であり、契約期間満了後は村へ帰へってくる者が多かった。それ故に、今まで閉鎖的であった村へのこれらがおよぼす精神的波及効果は、大きいものとみななければならない。(同前書、三一五―三一七頁。)

(13) 同前書、三一七頁。

(14) 同前書、二七頁。

(15) 同前書、三四五頁の第十二表「一九二九年インドシナ労働人口および賃金統計」より計算。農業労働者は約八万人、商工業労働者は約七万三千人、鉱業労働者は約四万八千人であった。

(16) まず第一次大戦のとき、フランス本国の軍需工場へベトナム人労働者が提供せられた。それは一九一六年から一八年までに、約四万人に達した。(同前書、二三頁。)さらに一九二〇年以降、仏領太平洋植民地へ(たとえばニュー・カレドニアやニュー・ヘブリディーズ群島など)ベトナム人労働者が提供せられた。それは一九二〇年から三四年までに一万七千人に達したといわれている。(同前書、一一四頁。)そしてこれらの労働者は、契約期限満了後は、その大半がベトナムへ帰国し

ている。たとえば上記の一九二〇年から三四年の二万七千人中二万五千人が帰国している。(同前書、三四四頁。)

(17) 真保潤一郎『ベトナム現代史』春秋社、昭和四三年、三一頁。

(18) Hammer, *op. cit.*, p. 67. I. L. O. Studies and Repts., 前掲書、三二五頁。

(19) John E. Cady, *The Roots of French Imperialism in Eastern Asia*, New York, 1967, pp. 274-276. そのうをフランスによる

ベトナム皇帝の暗殺が続いた。(潘佩珠、長岡新次郎・川本邦衛編『ヴェトナム亡国史』平凡社、一九七一年、二二九頁。)

(20) インドシナで五〇ヘクタール以上の土地をもつ地主が六六九〇人いるうち、六三〇〇人がコーチシナにいた。(Ball, 前掲書、八五頁。) しかもコーチシナでは、全土地所有者の二・五パーセントに当る大地主が、全耕作地の四五パーセントを占めていた。(谷川、前掲書、二九一三〇頁。)

(21) 地主から小作への役蓄、農具、種子、その他生活資金の高利の前借や、地主への労役義務など。

(22) 谷川、前掲書、二九一三〇頁。

(23) 正確な数字の資料はない。Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、一一〇—一一二頁。I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、一七一頁より類推計算したものである。

(24) 直接税としての人頭税をはじめとし、その他種々の間接税があり、また税に準ずるものとして公共事業への義務的労役や、さらにはベトナム人にとっては目的のあいまいな兵役の義務などであった。(Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、一一一—一二二頁。) また、一九世紀末のフランス介入初期から、植民地政府は独自の財源を確保する目的で、アヘン、塩、アルコールを専売制にした。そして一方では、アヘン、アルコールの強制消費割当制度をおこなった。(アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一〇六一—一〇八頁。)

(25) 農民の貧窮化の程度については、たとえばトンキン地方の農民は、その六〇パーセントは、食費としての米代に収入の八〇パーセントを使っていたとされている。(Hammer, *op. cit.*, p. 70.)

ベトナムにおける民族主義運動の変容 (一) (谷川)

(一一三) 一一三

(26) Robequain, 前掲書、一五四頁。

(27) Helmut G. Callis, *Foreign Capital in Southeast Asia*, New York, 1941. 日本国際協会太平洋問題調査部訳 『東南アジアにおける外国投資』 同盟通信社、一九四二年、八〇—九〇頁。

(28) たとえば一九三一年中頃のトンキン地方におけるフランス人企業でのベトナム人の解雇数は約二万人で、全体の約二〇パーセントにも達した。またコーチシナでは、それ以上に解雇率は高かった。(U. I. O. Studies and Reports, 前掲書、二九六頁。) また労働者雇庸条件の更改のさい、労働費を低下させるために、新契約の最低賃金を男子二五パーセント、女子二〇パーセント下げたことを、労働監督総局 (General Inspection of Labour) は決定した。(同前書、六八頁。)

III

ベトナム社会は、皇室とその官吏にとって代った植民地政府とその官吏を一方の極とし、大衆としての農民と労働者をいま一つの極とする二分極化社会に移行した。ところで一般に、この両者の間に位置する中間層が問題となる。一般に大衆との対比で考えられる中間層とは、第一は買弁ブルジョアジーや土着地主を含めた民族ブルジョアジーと、高級軍人を含めた土着人高級行政官のグループであり、第二は中級・下級土着人行政官を含めた小ブルジョアジーと、インテリゲンチヤのグループを意味した。東南アジアの他の諸国ではこれら中間層は、一般に植民地支配やその統治制度やまた国内封建主義とは相互依存の關係に立っており、かれらは土地改革やその他の社会改革を拒否し、植民地支配国に対しては妥協的な態度をとっていった。それ故に植民地機構のもとではそれは、社会の「安定化要因」としてまた共産主義に対してはそれを「脅威」と考えるような「阻害要因」としての役割をはたしてきた。そしてこうした点から問題となる中間層とは、以上の二つの中で特に第一のグループであると考えられる。

ところでベトナムにおいてはこの意味での中間層は、経済的にしたがって政治的にも抑圧され未発達の状態にとどまっていた。まず古来ベトナム特有の土着手工業は、第一に大衆としての農民の貧困さの故に市場に限界があったため、第二に元来秀れた手工業は皇室につなぎとめられた存在であったため、その十分な発達は阻止されていた。⁽³⁾しかもフランス介入後は、皇室の崩壊とフランスによる資本主義企業の樹立およびフランス本国からの工業製品の輸入あるいはまた植民地政府による専売制度等のため、農村における紡織をはじめとする醸造、製塩などの伝統的手工業は、生産能力が発達せず崩壊せざるをえなかった。一方前述のごとく、植民地での農鉱業産物の本国への輸出と工業品の本国からの輸入という典型的なフランスの植民地政策のもとで、本国との競争関係にある近代工業とくに手工業は抑制された。たとえば一八九一年にフランスの農工協会会長メリヌ (Meline) は、次のように主張していた。「すぐれた植民地政策とは、植民地の産業を制限して、本国に対し原料または本国に類似品のない商品のみを供給させることである。もし植民地の産業がかかると機能が逸脱してフランスの産業に対し無謀な競争を仕かけてくるならば、恐るべき競争者となる」。⁽⁴⁾

第一次大戦中およびそのごしばらくは、前章で述べたごとく民族ブルジョアジーの成長がみられた。しかし前述の保護関税法によってベトナムはフランスの関税の壁の中にあり、依然ベトナムの民族ブルジョアジーの発展を抑圧していた。また投資の面においても、ゴム園建設等の前提となる土地使用権はフランスとインドシナ市民に限られていたこと、鉱山会社の役員会の四分の三の多数がフランス人でなければならぬとされていたこと等は、依然同様の作用をしていた。⁽⁵⁾そして第一次大戦後は、再びフランス資本のベトナムへの介入が始まった。⁽⁶⁾フランスの投

資の目的は、ベトナムを原料獲得および商品販売の市場と考えたことと、さらには中国を含めての極東への進出の基地にしようとしたことであつた。しかし第一次大戦後は以上に加えて、ロシア革命によりロシアの市場を失つたフランスの資本の活動の場として、また戦後フランス本国内のインフレーションから資本を守ることが、フランス資本のベトナムへの再介入の理由でもあつた。

しかもこうした中で多少の成長をみた民族ブルジョアジーも、それが農産物の輸出を主たる内容としていたため、一九二九年に始まる世界恐慌による輸出量・価格の暴落のため消滅の方向へ向つた。⁽⁷⁾ ベトナムの経済社会が、本来的にフランス本国の利益にまたそれはフランスの一部の利益に従属していたことが、民族ブルジョアジーの発達が阻害された基本的条件であつた。それ故民族ブルジョアジーは存在しえても、規模・量ともに小さなものであつた。⁽⁸⁾ またそれは主として、植民地政府とフランス人企業に寄生的に活動する買弁的なもの⁽⁹⁾がそのほとんどをしめた。しかもかれらさえも、その資本を有効に投下できる機会は、フランス人企業との実質的な差別的取扱ひのためほとんど存在しなかつた。⁽¹⁰⁾ また卸売業を中心とする一般に流通部門は、中国人とフランス人に完全に掌握されて⁽¹¹⁾いた。一方植民地政府は行政経験をえる機会をベトナム人にはほとんど与えず、その行政官になりえてもほとんどが下級行政官としてであつた。それ故に高級行政官僚や高級軍人が、一つの社会的勢力として存在することができなかった。

次に、これらの少数の寄生的民族ブルジョアジーの不満を政治化できる合法的パイプが存在しなかつた。ベトナム人が参加できた政治的機関には、一九二八年に設置されたインドシナ財政経済最高会議(Grand Conseil des Intérêts

Economiques et Financiers) 一九一三年にトンキン、アンナンにそれぞれ設置された人民代表会議 (Bureau des Chambre des Représentations du Peuple) やまたコーチシナ植民地会議 (Counsel Colonial de la Cochinchine) があつた。そしてこれらの機関へのベトナム人参加者は、実際は少数の民族ブルジョアジーや土着行政官吏やインテリゲンチヤ達であつた。しかしこれら土着人中間層が参加できる三つの政治的機関は、すべて本質的に総督 (Gouverneur Général) と理事長官 (Résident Supérieur)⁽¹²⁾ への諮問への答申の機関であつたし、またその構成においてフランス人に絶対的に有利であつた。⁽¹³⁾ 元來植民地での中間層は、土着社会を植民地機構へ構造的に結びつける役割をしてゐた。しかし以上のごとく中間層自体が一つの階級を構成せず、またその少数の中間層さえもが政治的に植民地機構に結びついていないという社会構造においては、この中間層につながる土着ベトナム人も少なくはなかつた。そのような結びつきもみられなかつた。しかも一方植民地政府機構内での改良的改革は、ベトナムの主権をすべて否定している機構であるために、そのもとはそれは本来的に不可能なことであつた。⁽¹⁴⁾

農民社会と皇室社会からなるベトナムの伝統社会は、村の崩壊と労働者の発生により、伝統的な閉鎖性いにかへるならば社会の「まとまり」を失なつていった。「家族主義」と「個人主義」との過渡期的混乱の状態にあつた。⁽¹⁵⁾ また民族ブルジョアジーの成長は主として第一次世界大戦以後であつたため、ベトナムでは労働者の発生が先行した。しかも民族ブルジョアジーが数少ないために、それとのつながりをもつ土着労働者もその一部にすぎなかつた。こうして民族ブルジョアジーと労働者の関係から、労働者は低い立場で孤立し、労働貴族層が生まれる要素はなく、したがつてかれらの中から改良主義的思想の發展する素地がなかつた。一方旧政治・社会機構の崩壊とともに儒教

的風土が崩れ、それに対して仏教、道教が若干復興し、カソリックが植民地機構内での一つの勢力として役割をはたすようになった。

- (1) 主として都市の小商人、小工業者などをいう。
- (2) 陶器、織物、酒、塩など。
- (3) Cheneaux, 前掲書、五六頁。
- (4) Robequain, 前掲書、一五四頁。
- (5) Calls, 前掲書、八〇—九〇頁。一九三八年のインドシナの外国事業投資総額は三億八二〇〇万米ドルであり、このうちフランス人が所有していたのは二億八五〇〇万ドルであり、中国人が所有していたのは八〇〇〇万ドルであった。また外国証券投資のほぼ全額が、フランス人の投資であった。
- (6) Roberts, *op. cit.*, pp. 474—476.
- (7) 恐慌からたちなおるために、植民地企業関係者に種々の援助がおこなわれた。米作者には「農村貸付け金」や「収穫貸付け金」という形でおこなわれたが、実質はそれは大土地所有者にむけられた。また大ゴム農園には、復興資金の貸付や税金の減免措置がおこなわれた。しかしこれらの措置は一般に、民族ブルジョアジーには向けられなかった。しかもこれらはベトナムの納税者の負担においておこなわれた。一方フランス本国政府は、植民地諸企業への助成金や植民地での公共事業に融資し、フランス人企業家に活動の場を与えた。これにより植民地とフランス本国とのきずなを以前よりも強める結果となった。恐慌はベトナムでのフランス人企業家の立場をかえって向上させた。(Cheneaux, 前掲書、一四四—一四五頁。)
- (8) Robequain, 前掲書、一〇一頁。
- (9) 買弁ブルジョアジーとしては、コーチシナの米作大地主、公共事業の請負人、プランテーションに対する労働力の供給と管理をおこなうカイ(Cai)などがいた。

- (10) Chesneau, 前掲書、一二二—一二三頁。
- (11) I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二八五—二八六頁。
- (12) アンナン、トンキン、カンボジア、ラオスの行政長官を理事長官といい、コーチシナの行政長官は知事 (Gouverneur) とす。
- (13) Roberts, *op. cit.*, pp. 78-82. また本論〔一〕の五二頁および五四頁の注(4)を参照。
- (14) Hamner, *op. cit.*, pp. 86-89.
- (15) Ennis, *op. cit.*, pp. 65-67.

IV

以上のフランスの同化政策に対する土着社会の政治的・経済的效果ともいべきものに対して、一方では同化政策の心理的效果ともいべきものがさらにこの上にもたらされた。同化政策とはフランス人にとっては、「人間」ではなくその「地」を文明化することであった⁽¹⁾。一方制度的にも文化的にもすでに完成された国家であったベトナムにとっては、それは異質文化と他の価値観の強制を意味し、「西欧つまり文明とはいかに非道なものであるのか⁽²⁾」ということになった⁽³⁾。こうした感情をうらづけたものが、第一にフランス人の多くが皮膚の色を道徳的・精神的能力の指標と考えるようなベトナム人蔑視であり⁽⁴⁾、フランス人の優越性の維持であり、第二にこの地域でのフランス人の経済活動がフランス人に富をもたらし、フランス人とベトナム人との間に生みだされた著しい貧富の格差であった。

これはまず介入したフランス人自身の種類と数の問題から、次に植民地政府の主な政策の基本的性格から具体的

にみるができる。まず前者に関しては、第一に「プチ・ブラン (petis blancs)」とか「白人の食いつめ者 (poor white trash)⁽⁵⁾」とかいわれる入植者が多く、⁽⁶⁾一つの集団を形成していたことである。⁽⁷⁾第二は、ベトナム人との対比におけるフランス人の相対的多数ということである。一般的にみて、一九三〇年の仏領インドシナの総人口約二千万人⁽⁸⁾に対して、フランス人とその他多少のヨーロッパ人を加えたものは約四万人であった。ベトナム人五百人に対して、フランス人約一人の割合であった。さらにこれは、植民地政府のフランス人官吏の数をみるにより一層明確になる。植民地政府は、二千万人のベトナム人を約五千人のフランス人官吏で統治していた。これは、当時のイギリス領インドでの約三億二千万人のインド人に対するイギリス人官吏の数に等しい。つまりベトナムでは約四千人のベトナム人の住民に対してフランス人官吏一人の割合であり、インドでは約六万六千人のインド人住民に対してイギリス人官吏一人の割合であった。⁽⁹⁾こうしてフランス人は、末端の下級官吏にまでも入りこむことになった。第三に、植民地官吏の恣意性の問題がある。フランスの植民地統治は、実際は多くの場合は政令による植民地総督の政策としておこなわれた。そしてそれらはまた、フランス本国議会およびフランス社会党や共産党などの政党あるいはまたフランスの世論とも隔離されていた。⁽¹⁰⁾結局植民地問題は、これに関係をもつ少数のグループに一任された形をとっていた。⁽¹¹⁾

次に植民地政府の政策の基本的性格に関しては、第一はベトナムへの分配の問題である。利益の分配においては、植民地介入勢力の要求が常に上位を占めたことは当然であった。一九三一年の例をとると、給与所得者中約〇・二パーセントを占めるフランス人と多少のヨーロッパ人を含む階層が全所得の約一〇パーセントをうけとっている。⁽¹²⁾

したがってそこから生まれるベトナム人の相対的貧困化は、人種の反抗への基盤を提供した。⁽¹³⁾ 第二は、社会的福祉の問題である。一般に植民地介入国は通例、その植民地被介入国の経済進歩と社会福祉すなわち社会的進歩とを区別しなかった。それは、介入したフランス人の物質的利益が至上目的であったこと、そして経済進歩と社会福祉とは当然に平行関係にないということから説明されるであろう。⁽¹⁴⁾ それはさらに、生産と流通の点からみた経済進歩の中での物質的利益配分の点で、さらに植民政府の予算の配分およびそれが指向する点から明らかであった。⁽¹⁵⁾ 社会福祉は、最少限の経済的進歩と安定を含んでいる。しかしそれは、こうした物質的利益の配分関係における物質的尺度としては測定不可能な部分を含むより心理的のものであり、そこから人種の反抗を生み出す一つの基盤が提供されてくるところがあった。⁽¹⁶⁾

こうした状況の下で、農民と労働者の不満が顕在化し各地で反抗や紛争が発生した。⁽¹⁷⁾ 具体的には、小作料引下げ運動や農民一揆的暴動、あるいはまた賃金労働者の低賃金改良運動や、その他の雇主との間の集团的争議であった。⁽¹⁸⁾ しかし当然に労働組合の組織化や罷業権は植民地政府の法律上認められておらず、またこうした動きの中でかれらの側からのこうした反抗の組織化はおこなわれなかった。

これら大衆としての農民と労働者のそれ以後の動きを考えるさいに地域差の問題がある。これは、インテリゲンチヤを中心の指導者とするそのごの反仏運動の統一を阻害する要因となった。フランスはベトナムを三地域に分割し、それぞれを異なった制度で統治した。これは介入の過程で自らできあがっていった制度である一方、それはまたベトナム人の民族的統一感を阻止する効果をねらったものでもあった。それ故に南部ベトナム、中部ベトナム、

北部ベトナムをそれぞれコーチナ、アンナン、トンキンという行政区割で分割したことは、ベトナムの伝統とは全く無縁のものであった。⁽¹⁹⁾しかしこうした分割統治は、それぞれの経済発展の不均衡を、したがって農民・労働者のあり方およびその不満のあり方に相違をもたらしていった。北部トンキンは民族ブルジョアジーの発達がおくれ、フランス人企業のもとでの工業地帯として労働者が集中していた。トンキンは元来小規模な農業地帯であり、中国から輸入された儒教の伝統があった。しかも前近代的反抗の中心地であったことから明らかなように、旧社会の破壊に対する不満という形であらわれていた。中部アンナンも開発の利益が少ないため、古いベトナムが維持されていた。一方南部コーチナでは、フランス人企業のもとでの労働者と、多少政治的・経済的自由が認められていたこと⁽²⁰⁾から多少の成長が可能であった土着小ブルジョアジーやインテリゲンチヤの闘争の中心地となっていた。しかもコーチナは歴史的にみて比較的おくれてベトナムに統合されたために、儒教の伝統が少なかった。⁽²¹⁾したがってここでは、いわば資本主義的構造の中から生まれてきた不満という形をとっていた。

フランスの同化政策のもとで、土着伝統社会の破壊と窮乏化のうえに植民地機構が整備されていた。いいかえると土着社会が過去の発展延長として成長せず、過去との断絶的な破壊がもたらされた。それは伝統社会の大衆としての農民が、村落共同体的社会の中での従来の帰属感を奪われ、原子的単位へと解体されていく過程でもあった。それが大衆としての農民・労働者の散発的な反抗を生んでいった。しかしかれらの側からする反仏運動の組織化あるいはその政治的次元への統一化は、おこなわれなかった。一方過去と断絶的に破壊されていく社会では、その社会に何らかの生活の基盤をもっている反仏運動の指導者は、その徹底した弾圧下では生きのびることができなかつ

た。そうした中で前述のごとく、インドシナ共産党を中心とする共産主義的指導者のみが反仏運動の指導者として生き残った。そこで次に問題となることは、このインドシナ共産党と大衆との関係、つまりこの指導者達が以上の状況下にある大衆をどのように結びつけ組織化していったかということである。

- (1) Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、一〇六頁。
- (2) 『ヴェトナム亡国史』潘、前掲書、四二頁。
- (3) それは当時のインテリゲンチヤの反仏指導者の書いたものの中にみることができる。たとえば既述のファン・ポイ・チャウの『ヴェトナム亡国史』（一九〇五年）やホー・チ・ミンの『フランス植民地主義を告発する』（一九二五年）など。
- (4) Hammer, *op. cit.*, p. 73.
- (5) Fall, 前掲書、四二頁。
- (6) 「フランス植民地主義を告発する」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一二四―一二七頁には、そういったフランス人が、植民地機構の統治官僚になっている例をあげている。
- (7) フランス人の入植者としては、植民地政府の統治官僚、軍人、警察官、民間企業の経営者およびその被雇庸者、カソリック教会関係者などがいた。
- (8) ベトナム（トンキ、アンナン、コーチシナ）の人口の一七〇〇万人に、ラオス、カンボジアをくわえた全インドシナの人口。
- (9) Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、九六頁および Fall, 前掲書、四二頁の数字。
- (10) Hammer, *op. cit.*, pp. 88-89. フランス社会党、共産党は植民地行政の改革には賛成したが、それが実現されたことはな

ベトナムにおける民族主義運動の変容 (二) (谷口)

かった。

(11) インドシナ連邦の行政責任者である総督は、フランス本国での政権のひんばんな交代に応じて、ひんばんに交代した。しかもかれらの中には企業家をかねているものもいた。「フランス植民地主義を告発する」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一一二—一一三頁。こういったことが、この傾向をますます助長していった。

(12) 谷川、前掲書、三七頁の表より計算した。

(13) ベトナム官吏の平均給与は、一般の白人官吏の一〇分の一、インドシナ総督の五百分の一であった。また一般にインドシナの上級階層(ヨーロッパ人、華僑、土着富裕層)の人口は、土着中間層と貧困層の一〇パーセント以下であったが、総所得の三七パーセントをしめた。とくにコーチシナでは、五三パーセントをしめた。(谷川、前掲書、三七頁。)一方税負担の不平等も著しかった。一九三〇年では一般にベトナム人は、一人当り八ピアストルで、それは各人三カ月分の労賃に相当した。しかしフランス人給料者は、年間所得二二〇〇ピアストルまでは無税であった。(同前書、二三一—二四頁。)

(14) たとえば一八八八年から一九一二年の約二五年間、インドシナ連邦の対外貿易は四倍に達した。しかしベトナム人の経済生活水準はほとんどかわっていない。(真保、前掲書、二二頁。Charles Robequain, *L'Evolution Economique de l'Indochine Française*, 浦部清治訳『仏領印度支那経済発達史』日本国際協会、昭和一六年、二二四—二二五頁。)

(15) 税金の支途の主なものを見てみると、①国家補助金。主としてフランテーションを中心とするフランス人企業に対するものであった。②行政機構における白人公務員の人件費をも含める秩序維持の費用。たとえばトンキンでは一九〇九年の秩序維持のための行政費用は、教育、医療援助、公共事業などの費用の四倍であった。(Cheneaux, 前掲書、一三三頁。)

③公共事業。たとえば交通手段の多くは、小納税者大衆の受益となるものというより、政府の政治的・戦略的必要に役立つものであった。(同前書、一二二頁。)

④公債償還。フランス本国政府がインドシナ開発費として高利息付で発行した公債を、ベトナムの予算によって償還した。⑤教育費。一九二〇年に科挙が廃止されて以後の教育制度は、植民地機構や企業で必要

な二番手のインテリゲンチヤや技術者の養成を目的とする西欧型のものであった。そのため民族的伝統や必要から遊離したものであった。しかもそうした制度のもとでも、たとえば大学につぐ高等教育機関である中学校の学生数をみると、一九三八年の場合、公立フランス人中学校は三校で、生徒数は二四八一人であり、そのうち土着民は五九七人であり、一方公立土着民中学校は三校で、生徒数は四百人であった。(谷川、前掲書、三二六頁)。

(16) こうした観点からの認識をより容易にした条件として、フランス本国へ行く機会をもつベトナム人が増加してきたことが考えられる。第一次世界大戦前は、ベトナム人上層部が留学によりヨーロッパ諸国と接する機会があった。大戦開始後は、ベトナム人がヨーロッパ戦線やシベリア出兵のさいのフランス軍の一部として、またフランス軍需工場の労働者として参加した。その数は、「フランス植民地主義を告発する」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、九八頁によると七〇万人、潘、前掲書、一八〇頁によると戦線へは六万人、後方の軍需工場へは一八万人とされている。

(17) こうした状況に対して、植民地政府はいくつかの宥和政策をおこなった。第一は、人口過剰のトンキンの農民に対してとられた人口移住政策であった。(I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二六二―二六三頁、二七二頁) 第二は、南部の地主に対する制限としての高利貸の取締りや労働条件の改革であった。(Ball, 前掲書、八七頁) しかしこれらは、ベトナムの経済構造に根本的変革をもたらすことを目的としたものではなかった。

(18) 二〇世紀はじめに雇主と労働者間に個人的争議がおこりはじめ、そのために調停審判所 (Probival Judgement Office) が設置されていた。一九二〇年以降は集团的争議がひんぱんつし、たとえば一九二二年から三四年までに約百回の同盟罷業が記録されている。これらは賃金引き下げやカイや雇主の苛酷を理由とするものであった。(I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、一九四頁)。

(19) コーチシナは直轄植民地としてフランス人の官吏による直接統治が、アンナン、トンキンはそれぞれ保護国として間接統治方式がとられた。直接統治はフランス人知事 (インドシナ副総督) のもとで各省長もフランス人であり、間接統治はフ

ランス人理事長官のもとで直接には旧来の朝廷官吏 (mandarin) が行政をおこなった。

(20) *Emis, op. cit.*, p. 182 ff.

(21) その例として、たとえば一八二二年から四〇年の科挙合格者数五六人のうち、南部人は一人だけであった。(真保・高橋・前掲書、六三頁。)

〔三〕 抵抗運動の組織化と拡大

I

インドシナ共産党は、その成立過程よりその基本的な性格の中に二つの特徴を見い出すことができる。第一は、外国とのつながり、いいかえるならばその「国際性」である。党の中心的指導者達の多くは、外国で外来思想である共産主義と接触しその教育を受けた。またかれらが生きのびえたのは、外国という基地と外国からの援助という条件が重大な意味をもっていた。第二は、その「小ブルジョア」性である。反仏運動の指導者達は伝統社会の上層部から出てきたものであり、外国で共産主義思想に接近したのはこうした小ブルジョアジーやインテリゲンチヤの階層であった。したがってかれらが共産主義思想と結びついたのは、経済的条件ではなくその根本的原動力はあくまでも心理的・情緒的なものであったからである。また当時の党員の大多数の出身階層は、小ブルジョアジーが構成していた。⁽²⁾ こうしてかれらと共産主義とは、思想的レベルおよびその延長としての結びつきが強かった。それ故に党は、第一に、コミンテルンとの強いつながりをもち、第二に、コミンテルンの指導にもとづく方針のベトナム

での具体化において、大衆レベルにおける民族的現実を無視する面とが生まれてきた。つまり共産主義指導者による組織化過程で生じてきた農民・労働者の不満の現実とのずれである。そこで反仏運動の組織化の過程は、コミンテルン、インドシナ共産党、ベトナム社会の現実という三者の関係の中で考えなければならぬ。

まずインドシナ共産党の方針いかえるならばベトナムの革命理論は、コミンテルンとの関係の中でつくりだされてきたものであった。それは大衆とその積極的組織化の重要性の、認識と強調から出発している。まずソビエト政府は成立当初から、植民地解放運動における大衆の役割を強調した。⁽³⁾そこでは大衆の発展次第によってはこの植民地解放運動が、社会主義革命の可能性をもち世界革命の一翼をなすものであると考えられた。⁽⁴⁾コミンテルンも一九二〇年の第二回大会以来たえず、植民地解放に対する労働者と農民大衆の組織化の重要性を強調してきた。⁽⁵⁾

一方ベトナム共産主義の先駆者でありインドシナ共産党の指導者であったホー・チ・ミンは、一九二二年の「植民地問題に関する若干の考え」の中で大衆を次のようにみていた。「植民地化された国では、階級闘争とプロレタリアートの力とは、そこに大きな商工業も労働者組織もないとかんたんな理由から未知の要素である。原住民の目からすると、ボルシェビズムとは、あらゆるものの破壊か、さもなければ外国のくびきからの解放を意味している。この言葉にあたえられた第一の意味から、無知で小心な大衆はわれわれから逃げだし、第二の意味は、かれらをナショナリズムに導く。どちらの意味も同様に危険である。共産主義がなにを意味するかを知っているのは、ほんの少数の知識分子の一部にすぎない。しかし土着ブルジョアジーに属し、ブルジョア植民地主義者を支持するこれらの紳士方は、共産主義理論が理解され、ひろめられることになんどの関心ももっていない。それどころか逆に、

おとぎ話の犬のように、かれらは首輪をつけ、おこぼれの骨にありつくことの方を好む。概して、大衆はまったく反抗的であるが完全に無知である。かれらは、みずからの解放をのぞんでいるけれども、どうやってよいかを知らない。」(傍点筆者、以下同じ。)

次にかれらの組織化とそのため⁽⁶⁾の指導者の重要性を強調して、かれは「コミンテルン第五回大会における民族と植民地の諸問題についての報告」の中で次のようにのべている。「あらゆるフランス植民地で飢饉が増大しており、人民の憎悪も増大している。原住民の農民は蜂起のために熟している。多くの植民地でかれらは何回かたちあがったが、その蜂起はすべて血の海のなかに溺らされた。現在農民がなお受動的な態度をとっているとすれば、その理由はかれらに組織と指導者が⁽⁷⁾ないからである。」しかし当時労働者階級は形成の途中であり、直ちに労働者を中心として、農民・兵士達を組織化することは困難であった。そのため最初に小ブルジョアジー、インテリゲンチヤ、青年層を対象として、かれらを労働者を含めた大衆の組織化への媒体にしようと考えた。⁽⁸⁾具体的には、かれらによる各村での委員会という形で、小ブルジョアジーとインテリゲンチヤ達の次に労働者と農民のプロレタリア化運動をはじめた。⁽¹¹⁾そしてこの組織を民族的・国際的な範囲にまで拡大しようと考えた。⁽¹²⁾

こうした状況下でインドシナ共産党は、コミンテルンとの結びつきを保ちながらベトナムでの民族・社会革命の具体的な理論化をおこなった。⁽¹³⁾コミンテルンが一九二〇年の第二回大会以来一九二四年の第五回大会に至るまでくりかえし強調してきた植民地革命に関する根本原則は、⁽¹⁴⁾第一は、革命の性格はブルジョア民主主義革命であること、そして可能性がありしだい労働ソビエト樹立へ向うことであった。第二は、そのブルジョア民主主義革命は、党の

もとの労働者指導型の反帝国主義・反封建革命であるということであった。第三は、以上の戦略目標を達成するための戦術として、民族ブルジョアジーや他の民族主義勢力をも含む民族統一戦線を樹立することであった。しかし一九二七年の中国における国共合作の決裂という経験により、スターリンのもとで植民地での民族ブルジョアジーの革命的役割についての過少評価がなされた。そしてそれは、一九二八年のコミンテルン第六回大会の決定に反映された。¹⁵ それまでの原則の第一の点に関しては、労働ソビエトの樹立を強調した。第二の点は変わらず、第三の点に関しては、民族統一戦線政策を否定した。そしてこれらの原則の具体化は、各植民地共産党の任務であるとされた。

一方インドシナ共産党は一九三〇年一〇月に香港で開催された第一回党中央委員会において、初代党書記長チャン・フー(Tran Phu)の起草した党の政治綱領である「ブルジョア民主主義に関するテーゼ」を採択した。¹⁶ その中でベトナムにおける植民地革命の原則が決定された。¹⁷ ここでは当初から、労働ソビエトの樹立と統一戦線の否定とが決定されていた。これはコミンテルン第六回大会(一九二八年)の決定にもとづいて指導されたものであり、それ以前の第二回大会(一九二〇年)から第五回大会(一九二四年)になされていた決定とは異っていた。コミンテルンの植民地革命の原則についての第一点に関しては、反封建主義・反帝国主義革命としてのブルジョア民主主義革命を考えるが、ひとたび革命が成功するや労働政権が樹立されるとした。それは一九三〇年一〇月の「インドシナ共産党政治綱領の」中で次のようにのべられている。まず革命の性格については、「初期におけるインドシナ革命は、ブルジョア民主主義革命となるであろう。なぜならベトナムはなお経済的に弱く、多くの封建遺制がまだ残

っており、階級間の力関係はプロレタリアートにまだ有利になっておらず、さらに帝国主義はなお圧制を維持しており、直接社会主義の組織的課題にとりくむことはできないからである。」⁽¹⁸⁾としており、次に労働ソビエトに関しては、「これらの基本目標に到達するため、われわれは労働ソビエト政権を樹立しなければならない。労働ソビエト権力だけが、帝国主義、封建主義、地主制を打倒することができ……⁽¹⁹⁾」としている。

第二点に関してもコミンテルンの方針にしたがっているが、そこではコミンテルンの原則のより細かい具体化がおこなわれている。まず第一に、前衛としての党の役割を強調している。前述のごとく、ホー・チ・ミンは組織と指導者の必要性を認識していた。第二に、労働者・農民がこの革命の原動力であるが、しかしそれは労働者階級が指導する労働同盟でなければならないとして、次のようにのべている。「ブルジョア民主主義革命（インドシナ革命の第一段階としての―筆者）は、社会主義革命を導く準備段階である。……ブルジョア民主主義革命において、プロレタリアートと農民は二つの主要な勢力である。しかしプロレタリアートの手に指導権があるときのみ、革命は勝利する。」⁽²⁰⁾第三に、この労働者階級が党と直結すべきであるとして、綱領では、「党はプロレタリア階級の前衛部隊であり、マルクス・レーニン主義を基礎にインドシナにおけるプロレタリア階級全体に共通した主要な長期的な利益を代表し、インドシナのプロレタリア階級を指導してプロレタリア階級の最終目的―共産主義を達成するためにたたかう。」⁽²¹⁾とのべている。第四に、こうして党と直結した労働者階級指導型のブルジョア民主主義革命が成功した後は、「各国におけるプロレタリアートの独裁権力の援助によって、インドシナは資本主義の段階を通り抜け、直接社会主義へと進むであろう。」⁽²²⁾とした。第五に、この運動を国際的な範囲にまでひろげられるべきである

として、「ソ連を支持し、全世界のプロレタリアート、植民地・半植民地における革命運動と連帯すること。」⁽²³⁾とのべている。

コミンテルンの植民地革命の原則の第三点の共産党以外の他の反仏団体との統一戦線については、党成立以前のベトナムの共産主義的指導者の時期から、他の民族主義的団体との広範な統一戦線の結成を否定し、労農ソビエトの樹立を急いでいた。しかし一方、たとえば当時のベトナム国民党は、のちにインドシナ共産党に統一された革命青年同志会、新ベトナム革命党、青年希望党などに対して連合戦線の結成を呼びかけていた。

- (1) Ball, 前掲書、二四七頁。
- (2) 「ベトナム労働闘争三五年史」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一八〇頁。
- (3) たとえば、一九一七年二月の「ロシアおよび東洋の全勤労者・回教徒にたいする宣言」
- (4) こうした大衆へのソ連の物心両面の援助として、東方大学が設立された。当時一〇二二人の学生の階級構成は、農民が五四七人、労働者が二六五人、インテリゲンチヤが二一〇人であったといわれている。(アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一六〇頁。)
- (5) コミンテルン第二回大会で採択された「民族および植民地問題に関するテーゼ」および「補足テーゼ」参照。(ed. by Jane Degras, vol. 1, 1919-1922, 前掲書、二四—二七頁。)
- (6) Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、二八一—二九頁。
- (7) 同前書、八一頁。
- (8) 軍隊の中でのベトナム人兵士の切りくずしは、不可能だと考えられた。第一に、軍隊はフランス人とベトナム人の混合軍であったからであり、第二に、ベトナム人は分隊長以上には任ぜられなかったからである。(「獄中記」潘、前掲書、一ベトナムにおける民族主義運動の変容(二)(谷口)

一三頁)

(9) 国共合作時期において、国民党中心の連立政権下で、一九二七年に蔣介石はとつぜん共産主義への攻撃をはじめた。廣州にいたホー・チ・ミンは、モスクワへのがれた。ホーがあとに残した革命青年同志会の指導委員会は、根拠地を香港へ移し、その指導で約二五〇人のベトナム人が中国で革命教育をうけた。一九二九年の最初の党大会が開かれるまでに、そのうち約二百人がベトナムへ帰国した。こうして外国で教育をうけたインテリゲンチヤを中心とする青年層が、革命青年同志会およびそのごのインドシナ共産党のもとで、ベトナム国内に生まれた委員会の指導者として入っていった。(Hammer, *op. cit.*, pp. 79-80.)

(10) インドシナ共産党成立当時の党の計画は、村ごとの委員会を基礎としてそのうえにより大きな単位の委員会をつくり、その頂点に中央委員会をおくというピラミッド型の委員会組織をつくることであった。(Hammer, *op. cit.*, p. 80.)

(11) 一九二八年末から一九九年にかけて、革命青年同志会の支部が企業と農村の中につくられた。そしてそのまわりに、労働組合や労働者の相互扶助会があった。こうした中で労働者のストライキや農民の抗税運動が各地でおこり、さらに学生のストライキや商人の商店閉鎖がおこった。(Vietnamese Workers' Party, 前掲書、三四—三五頁。)

(12) Ho Chi Minh on Revolution, 前掲書、一三四頁。革命青年同志会からインドシナ共産党成立期にかけて、これら共産主義的指導者は、小ブルジョアジーやインテリゲンチヤについてその他の大衆の中でその組織を拡大することに成功していた。一九三二年当時には、インドシナ共産党の党員は約一五〇〇人であり、党の支配下にある農民組織をつうじて約一〇万人の農民がその協力者であったといわれている。(Hammer, *op. cit.*, p. 82.)

(13) インドシナ共産党は、一九三一年四月に正式にコミンテルンに加盟した。そしてその中央委員会の本拠地は香港からベトナムへ移され、最初はハイフォン (Haiphong) にいでサイゴン (Saigon) につくられた。さらに党は、上海のコミンテルン極東事務局をはじめ、タイ、インドネシア、マラヤの共産主義運動およびフランス共産党とも連携をもった。とくにマラ

ヤの共産主義運動においては、ホーチ・ミンは一九三〇年と三一年にコミンテルン南部事務局長として指導した。(Hammer, *op. cit.*, pp. 81-82.)

- (14) 一九二〇年のコミンテルン第二回大会で植民地民族革命の根本原則を定めて以来、一九二二年の第三回大会、一九二三年の第四回大会、一九二四年の第五回大会で、アジアの植民地解放につきそれぞれ具体的な指導方針を決定した。(ed. by Dagras, vol. I, 前掲書、二八四—二八五頁、三〇七—三〇八頁、三三四—三四三頁。同前書Ⅱ、一五〇—一五三頁。)
- (15) 同前書Ⅱ、四〇九頁以下参照。

- (16) ここではコミンテルンの勧告にもとづいて、党名を「ベトナム共産党」(Viet Nam Cong San Dang)から「インドシナ共産党」(Dong Duong Cong San Dang)へ変更することを決議した。その理由は、ベトナム、カンボジア、ラオスの労働者は、言語・習慣・人種のちがいにみかかわらず、政治的・経済的に密接な関係にあるからであるということであった。

(Vietnamese Workers' Party, 前掲書、三九頁。)

- (17) 同前書、三八頁。「ベトナム労働党闘争三五年史」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一八〇—一八二頁。しかしベトナムで植民地革命の原則が一つの組織の方針として最初に明確にされたのは、一九二九年の香港で開かれた革命青年同志会第一回大会においてであった。次に一九三〇年二月に九竜で、インドシナにおける共産主義組織の代表者によって開催された統一会議においてであった。ここで採択された綱領は、ベトナムでの革命の路線をしめたものであった。(同前書、一七九頁。) ここでは、本論「Ⅰ」でのべたこととく、コミンテルンの指令にもとづきベトナムの三つの共産主義組織が統一されて、ベトナム共産主義が設立された。

- (18) 「インドシナ共産党政治テーゼ」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、二二八頁。

- (19) 同前書、二二八頁。

- (20) 同前書、二二八頁。

ベトナムにおける民族主義運動の変容 (一) (谷口)

(21) 「ベトナム労働党闘争三五年史」同前書、一八一頁。

(22) 「インドシナ共産党政治テーゼ」同前書、二二八頁。

(23) 同前書、二二八頁。

II

以上のごとく第六回大会以降のコミンテルンと成立当初からのインドシナ共産党の方針は、党に直結した労働者階級を重視すること、労農ソビエト樹立を急ぐこと、統一戦線を否定することの三点に要約される。ところでこれらの原則は、外国で生きのびることができたインドシナ共産党の指導者によって、ソ連共産党およびコミンテルンの直接指導下でつくられたものであった。それ故にこれらの方針とベトナムの現実との間にギャップが生まれた。つまりそれらは、民族的現実を十分に反映していなかったと考えられる。民族ブルジョアジー層が経済的・政治的に弱小で民族革命を指導する力がなく、共産党が成立したばかりの時期で革命の指導権を握ることができた。一方労働者階級は少数であり、その成長が民族ブルジョアジーの発生よりも先行していたため、その中からは中間層および改良主義的思想の影響を受けることがなかった。

こうした点からはまず第一の「党に直結した労働者階級重視」の方針は認めることができるが、しかしそれ以上にベトナムにおける農民と労働者の特有の条件を考えなければならぬ。第一に、農民は数的に大衆としてのベトナム人の大部分を占めており、しかも自給自足的・閉鎖的地域社会から植民地経済機構へ移行する中で農民の間には経済生活上の共通性が生まれてきた。一方当時労働者は、ベトナム全人口の二〜三パーセントをこえることがな

かった。⁽¹⁾ 第二に、農民は前述のごとく、外国に対する抵抗運動には常に組みこまれてきたという歴史的経験をもっていた。⁽²⁾ さらに封建制度に対する闘いである土地闘争としての農民戦争は、地主と植民地機構とが利害をともしする部分が多かったため、民族闘争と同じレベルで展開されていた。それ故に反仏闘争は、農民を母体とする農民戦争としての性格をもっていた。第三に、農民と労働者との間にあるベトナム特有の関係である。ベトナムの労働者は西欧の工業労働者とは異なり、農業の支配的な植民地社会の中で成長してきた。したがって、「出かせぎ労働者」的・半農半労働者の性格をもち、農村とのつながりを保っていた。つまり農民の約三分の二は、少なくとも一年の一時期は賃金労働者として働いていた。⁽³⁾ しかも数年の契約で労働者となる農民はそれを更新することが少なく、農民から労働者への補充転換ははやかかった。⁽⁴⁾⁽⁵⁾ こうした労働者の農民社会との結びつきの強さは、逆に労働者階級の結びつきを弱いものにした。労働者は改良主義的思想と結びつく基盤はもたなかったし、以上のような状況の中での農民は、労働者と同様反仏的であり革命的であった。

次に「労働者指導型の労農ソビエト」を急いだ点については、同様に民族的現実とのずれを考えなければならぬ。労働者と農民の以上のようなつながりは、労働者の階級意識の形成を妨げたし、また当然にその組織化を弱めることになったからである。しかし一方多くの農民が労働者としての経験をもったことは、逆に両者の結合を強化させた。第一に農民に労働者の影響を直接与えることを容易にしたし、第二にこうした両者の「血のつながり」は労農同盟をつくりだす有利な条件となった。いいかえるならば一九二〇年代までの近代民族主義的指導者達が結びつきをもつことができなかつた農業国ベトナムの農民勢力を、これらの労働者を通じて動かすことが可能であった。

そして反仏運動において労働者と農民との対立を生みだす利害の衝突はなかった。⁽⁶⁾ こうして民族運動の展開は、莫大な人口の農民層を發動しうるか否かにかかっていた。さらに「統一戦線を拒否」する政策については、それは、過去の長年の反仏運動によりベトナム内外に残っていた多くの非共産主義的指導者とそのもとで何らかのつながりを保っていた大衆の存在を、無視することとなった。

インドシナ共産党はこうして、のちに「極左傾向」「不徹底なマルクス・レーニン主義」⁽⁷⁾ という言葉で批判される方針をとった。しかしこうした民族的現実と一致しない面をもちながらも、党のもとで具体的な組織づくりのための働きかけがおこなわれた。まずコミンテルンは、第一に植民地において大衆としての労働者を革命的行動へ組織することの重要性を再三くりかえし、⁽⁸⁾ 第二にこれら労働者の組織化についての具体的な方針として、植民地活動の主要活動を労働組合にむけるべきであるとした。そして「あらかじめ労働組合を征服することなくしては、社会革命は不可能である。なんとすれば、組合を征服することは大衆を征服することである。」⁽⁹⁾ という原則を採択した。コミンテルンのこうした方針のもとで前述のごとくホー・チ・ミンは、一九三〇年二月コミンテルン代表の資格で、インドシナにおける三つの共産主義組織の代表を招集して統一会議を開催した。ここでかれは大衆の組織化の重要性を認識するとともに、その大衆組織を組合を中心として発展させることを決定した。⁽¹⁰⁾

ホー・チ・ミンはすでに、一九二五年にフランスで出版された『フランス植民地主義を告発する』の中で、労働者と農民の組織化の必要を強調していた。その中でまず第一に、モスクワで第一回会議が開かれた農民インターナショナルの呼びかけを引用して次のごとく述べている。「各植民地で働く農民の兄弟のみなさん！ 植民地の農民

の兄弟のみなさん、諸君は現代の奴隷である。何百万の兄弟が新旧大陸の田野で、草原で、そして山林で、現在外国資本家と原地の地主による二重の庄迫の下で苦しみあえいでいる。これまでなかった農民の闘争組織を成立させるため、モスクワで初めて開かれた農民インターナショナル大会は、兄弟諸君がみずからの階級意識を高め、さらに協会に参加し、協会の隊列をより壮大なものとするように呼びかける。⁽¹¹⁾

第二に「赤色労働組合インターナショナル中央執行委員会議事録」より引用したとして、植民地における労働組合組織について次のごとく述べている。「現代帝国主義は、各植民地と半植民地における数百万労働者にたいする搾取のうえに成り立っている。したがって帝国主義は、われわれがその基礎を破壊した時はじめて、完全かつ永遠に崩壊するのである。この観点からして、各植民地において労働組合を組織することは、特別な重要性を有するのである。しかしエジプト、チュニジアおよびフランス帝国主義の鉄のかかとのもとにあるその他の国々に在住する赤色労働組合インターナショナルの組合員は、なんらの活動もおこなっていない。フランス植民地における各労働者団体とフランス国内の各労働者団体間の連絡も、偶然的なものにすぎず、まだ系統的な活動にはいたっていない。もしわれわれが植民地の大衆と結合しないならば、われわれが帝国主義体制を破壊するだけの十分な勢力となりえないことは明らかである。現在のさしせまった活動は、広範な宣伝活動を展開して、植民地において労働組合を成立させ、あるいは萌芽的な形で存在する古くからの若干の労働組合を発展させることである。⁽¹²⁾

こうして組織化された大衆を、日常的権利獲得に参加させることがその具体的活動方針の第一歩であると、ホーは考えていた。⁽¹³⁾この方針の下で、一九二八年頃からホーの指導する革命青年同志会は、基礎組織をつくるためのプ

ロレタリア化運動として、企業と農村へその支部をふやしていった。さらにそのまわりに労働組合、労働者の相互扶助会、農民組合等をつくつた。⁽¹⁴⁾ インドシナ共産党の成立した一九三〇年以降は、労働条件改善の要求のストライキや農民の抗税デモが急増した。こうした大衆運動は、工場から農村へという形をとつた。⁽¹⁵⁾ それはまた、一九二九年の大恐慌をその基盤としていた。

この一連の大衆運動が最高潮に達したのが、一九三〇年から三一年にかけてのゲ・チン・ソビエトの成立であつた。⁽¹⁶⁾ 一九三〇年は自然災害のための不作と経済恐慌と増税のため、農民にとり「恐怖の年」⁽¹⁷⁾ となつた。そうした中で、兵士や農民の反乱があい次いで起こつた。こうした運動を、前述の方針のもとにある共産党の中央委員会とそれのもとにある地方組織が、逆に利用しまた指導していく中で生まれたのがこのソビエトであつた。それ故にそれは、農民を中心とする自然発生的反抗運動がその基盤となつていた。しかしそれはわずか三カ月で崩壊し、局地的なものに終つた。これによりインドシナ共産党は決定的な打撃を受け、国内的にも孤立した時期であつた。⁽¹⁸⁾ このソビエトは農民が中心となつたものではあつたが、しかし指導者としてのインドシナ共産党は、この農民の組織化つまり党と農民のつながりが未熟な中でソビエトの樹立をいそいだ。しかもこの運動の過程で、インテリゲンチヤやすべての地主とのつながりを拒否した。たとえば中部ベトナム地方委員会は、「すべての知識分子・長老を根絶せよ」⁽¹⁹⁾ というスローガンを掲げて指導した。そのためいたずらに敵をふやし、やがてこの運動は孤立化し拡大しえなかつた。党の革命理論と民族的現実のギャップからくる労働者重視、労農ソビエトをいそいだこと、統一戦線の拒否という三つの問題は、ここで集約的に表面化してきた。

そこで一九三一年三月のサイゴンで開催された第二回党中央委員会で、以上の三点に関して革命理論の変更と修正がおこなわれた。⁽²⁰⁾ 第一は、農民の再評価であった。ベトナムのような労働者階級が弱小で立ちおくれた農業国では、農村こそが重要であるという認識であった。ベトナムのような植民地・半植民地国では農民の勢力の強い農村を重視すべきであり、それ故に革命の指導権をかちとる問題は実質的には農民の指導権をかちとる問題であり、民族運動の成否はこれらの農民を發動しうるか否かにかかっていると考えた。前述のベトナム特有の労働者と農民の結びつきという点からみれば、それはいつそう明らかであった。こうして労働者階級の党の指導のもとに、農民大衆を組み入れた労農同盟を樹立しようとした。そこで大衆闘争を發展させようとし、企業支部と同様農村支部の強化がおこなわれた。第二は、ソビエト樹立を急いだという「冒険主義」や「未熟な蜂起」に反対の決定であった。党内の「左」翼的偏向に反対し、前述の大衆闘争と並行して党の組織面の強化をすすめることが強調された。大部分の党員の出身階層がいわゆる小ブルジョアジーであったため、党はプロレタリア思想の教育を強化させることから始めようとした。第三は、労農同盟を基礎とした民族一戦線の必要の認識であった。とくに農民の中では、貧農との連携の強化や中農との同盟が強調された。

ただ以上三点の具体的実行は、一九三〇年代後半にまでもちこされた。ゲ・チン・ソビエト崩壊後は、植民地政府による共産党指導者の逮捕や反抗地域に対する徹底した植民地政策のため、一九三一年までに共産党は壊滅状態になり、一般に革命運動は退潮期に入った。しかし一九三二年以後、再び以上の方針の具体化のための活動が始められた。⁽²¹⁾ そしてそれは国際共産主義運動とつながりをもちながらも、民族的現実に同化する運動としての方向をと

っていった。土着社会に生活の基盤をもつかあるいは土着社会の中だけで活動する指導者は、民族運動の担い手としては生き残ることができなかった。一方土着社会に根をもたない共産主義的指導者は、歴史的に土着社会の主要な構成メンバーであった農民と新たに出現ししかも農民とは流動的關係にあった労働者と、組織的につながりをもっていた。そしてかれらの指導する民族運動がベトナムの唯一のしかも長期的な運動として、今までのどの民族運動とも異って全ベトナム的な運動への方向をとりはじめた。

- (1) I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二七頁。Chesneau, 前掲書、二二三頁。
- (2) 既述のごとく、農民はフランス介入初期からその抵抗運動に加わっていた。たとえば、一九世紀末のデ・タム(De Tham)の反乱のように農民出身者が指導者となる大規模で長期間の反抗運動があり、また二〇世紀初めの改良的民族主義者の指導する農民の中での啓蒙運動から出発して、農民を中心とするデモンストレーションや蜂起にまで発展していった一九〇八年のアンナン抗税運動などがあった。
- (3) Bail, 前掲書、八六頁。また既述の一九三〇年代の二〇数万人の労働者は、そのうちの約三分の一は同時に農業にも従事していた。(I. L. O. Studies and Reports, 前掲書、二七頁)。
- (4) 同前書、三一五—三一六頁。
- (5) さらに第一次大戦中ヨーロッパの工場や戦線から帰国したベトナム人は、同様に農民出身者でありながら、労働者としての性格をあわせ備えていた。
- (6) Chesneau, 前掲書、一四七頁。
- (7) 「ベトナム労働党闘争三五年史」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一八五—一八六頁。谷川、前掲書、四二三頁。
- (8) 一九二〇年の第二回大会で採択された「民族および植民地問題に関するテーゼ」(ed. by Degras, vol. I, 前掲書、一三三—

一二七頁。〕一九二二年の第三回大会で採択された「世界情勢とコミンテルンの任務とに関するテーゼ」(同前書、二〇五頁。)
「戦術に関するテーゼ」(同前書、二一八―二一九頁。〕「共産党の構成、その活動の方法と内容とに関するテーゼ」(同前書、
二二七―二二八頁。〕一九二二年の第四回大会で採択された「東方問題に関するテーゼ」(同前書、三三六―三四一頁。〕「労
働組合内における共産主義者の活動に関する指令」(同前書、三六〇―三六一頁。〕

(9) 一九二四年の第五回大会で採択された「労働組合内の戦術に関するテーゼ」(同前書、二二八―二二九頁。〕この方針の
もとで、一九二四年に赤色汎太平洋サンジカリスト大会(Red Pan-Pacific Syndicalist Congress)が広東で開かれた。ここで
はアジアの交通労働者のためのストライキ戦術を討議し、そしてさらにいかにすればもっとよく太平洋の主要な港の海員お
よび港湾労働者を組織し、かれらをヨーロッパのプロレタリアートと結合することができるかということを検討した。

(10) この会議は九竜で開かれた。そして党創立大会と同様に重要なものであった。ここでは、第一にベトナム革命の基本路
線を決定し、第二にインドシナの各共産主義組織を統一し単一の党とする計画を提起し、第三に全党を指導する臨時中央執
行委員会を選出し、第四に赤色労働組合、赤色農民組合、共産主義青年団、婦人解放会、赤色救済会、反帝同盟会(インド
シナにおける反帝民族統一戦線組織)などの大衆組織を発展させることを決定した。(「ベトナム労働党闘争三五年史」ア
ジア・アフリカ研究所編、前掲書、一七九頁。)

(11) 「フランス植民地主義を告発する」同前書、一六二―一六三頁。

(12) 同前書、一六三―一六四頁。

(13) 即述のごとく、一九三〇年一〇月の「インドシナ共産党政治綱領」の中で、この方針が具体的に決定されたのであった。
(14) 一九二七年から二九年にかけて農民は、重税に反対のための暴動を各地で起こし、また学生のストライキや商人の商店
閉鎖も一部の地方で起こった。一方労働者は一九二八年末から二九年にかけて、賃上げ、労働時間の短縮、むち打ち刑と罰
金制度の廃止などの要求をかかけてつぎつぎとストライキに入った。(「ベトナム労働党闘争三五年史」同前書、一七七―一

七八頁。)

(15) Chesneau, 前掲書、一六四頁には、一九二八年に六百人の参加するストライキが一〇件、一九二九年には六千人のストライキが二四件、一九三〇年には二万七千人のストライキが八二件あったとしている。Vietnamese Workers' Party, 前掲書、四四頁には、一九三〇年にストライキが九八件、デモンストレーションが四百件あり、その規模も数百人から数万人のものがあつた。たとえばコーチシナのフリーエン (Phu Thien) ゴム会社の農園の労働者のストライキには、約三千人が参加したとしている。

(16) 本論〔一〕Ⅳの注(9)を参照。

(17) Hammer, *op. cit.*, p. 84.

(18) Vietnamese Workers' Party, 前掲書、四七―四八頁。このための政治犯は一九三二年には、一万人に達したといわれてゐる。(Joseph Butinger, *Vietnam A Political History*, London, 1969, pp. 179-180.) なお、一九三一年六月五日にホー・チ・ミンは、香港でフランス当局の依頼をうけたイギリス当局によって逮捕された。

(19) 「ベトナム労働党闘争三五年史」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、一八四頁。

(20) 同前書、一八五頁以下参照。

(21) 一九三二年に、インドシナ共産党は行動計画を提起した。さらに一九三四年に、インドシナ共産党海外指導委員会がマカオで成立した。この委員会の目的は、国内の党の組織系統を統一し、指導幹部を養成し、第一回党大会を準備することであつた。そして一九三五年に、第一回インドシナ共産党大会がマカオで開催された。

III

第三期の共産主義的指導者のもとで、大衆は再び帰属感と結合をとりもどす過程の中に組みこまれていった。そ

それは、大衆の不満がフランスからの独立という民族革命および社会革命という政治的次元にまで高められていく過程でもあった。共産主義指導者のベトナムにおける革命観は、ブルジョア民主主義革命のもとにおける反帝国主義・反封建主義としての民族・社会革命とするものであった。しかしこれらの指導者は、大衆に対してはまず最初は日常の権利獲得を目標として、これを政治的な権利の要求にまで高めていこうとした。⁽¹⁾

一般的にいつてベトナムにおいては、社会革命の闘争と民族革命のための闘争は、同時におこなわれなければならないかつし、またそれをおこないうることを可能にする条件が存在した。まず第一に、社会革命の対象となる国内封建主義勢力は、社会・民族革命の対象となる植民地政府を中心とするフランス人勢力と強い結びつきをもって来た。このようにベトナムでの社会革命は、民族運動およびその一側面としての人種的反抗と互いに密接な関係をもっているため、本来国内の社会制度の変革のためのイデオロギーとしての共産主義は、それに反対することが民族運動と衝突することを意味することになり、ここにおいて一つの強みをもつこととなった。それ故にイデオロギーとしての共産主義は、ベトナムの内部においてはすべての変革の力と結びついていくこととなった。第二に、民族・社会革命の主体としての指導者と大衆である農民・労働者について考えてみると、前者は植民地土着社会の中で根をもたない小ブルジョアジーの出身者であり、後者はその大部分がフランス人地主・企業のもとにあり、ベトナム人としての主権を否定されていた。それ故にこの両者が、社会的闘争と民族的闘争を同時におこなうことが可能であった。

しかし大衆の組織化のために日常的な問題から出発していった場合に、一般に社会革命の原動力が「貧困」にあ

るといっても、「貧困」や「不満」が「支配者の不正」と結びつくのには時間がかかるし、それが共産主義思想と結びつく場合にはさらにそうである。不満と革命的エネルギー、貧困と共産主義との間には単純な相関関係はない。⁽²⁾ここに指導者の決定的な存在理由があった。大衆の不満の条件が成熟している場合、貧困や差別を積極的に意識させ組織化していくことが根本的な作業として必要であった。

以上から考えてベトナムの「貧困」がインドシナ共産党のもとで共産主義と結びつく関係は、まず第一は社会革命としてであった。共産主義はまず、経済の安定と公正を強調した。経済発展はしても分配と福祉には役立たないような外国人の経済政策は、外国資本主義つまり一般に資本主義への敵意という形で現われた。さらにフランスとの間の相対的貧困が人種差別とも複雑に交叉して、社会的緊張をつくりだし既成秩序に対する反感を生みだしていた。次にその実行のさいの政治的・市民的自由の束縛も、元来西欧の個人主義に対すると同様の不自由さを感じさせなかったし、それ以上にフランスの統治政策は不自由なものであった。西欧の個人の権利は変化する社会・経済状態に平行して生まれてきたものであったが、ベトナムではその社会・経済条件が全く異ったものであった。また伝統社会のもとで結合していた儒教的な人間は、規律や団結にも抵抗が少なく、元来伝統的にまとまりをもつ閉鎖社会は、その社会の中に秘密を保持する能力が高く、⁽³⁾それがまた地下組織の活動を可能にした。さらにその到達すべき目標である経済手段の社会化にも抵抗が少なかった。歴史的にみて灌漑事業や食糧の管理等にみられるような国の管理の経験が多くあった。また党は農民に対しては、土地の共有化ではなくて私有化を提唱していた。⁽⁴⁾また共産主義はベトナムのいかなる宗教とも両立しない。しかし大衆が共産主義指導者を支持するのは、その思想を承認し

たというよりもむしろ現実的な理由からであった。そこで党指導者も共産主義の教育と同時に宗教の自由を前提としていた。

第二は、民族革命のための共産主義としてであった。「不満」から生まれた政治的緊張は、富と権力の所有者への反抗つまり植民地主義への反抗として現われてきた。結局、民族独立、経済的反抗、人種的反抗などはすべて、「反帝国主義」と「反植民地主義」へと集約されていった。

ところで共産主義指導者と大衆との結びつきを考える場合、さらにいくつかの問題を考えなければならぬ。まず共産主義がイデオロギーとして入りこめるだけのベトナムの思想的基盤である。家と村との連帯関係とくに儒教的な関係が崩壊され、生活からその精神的目標を失った大衆の一部は、新しいよりどこを共産主義の中に求めた⁽⁵⁾。共産主義は社会の不正や不平等を是正するという目標のため、高度に道徳的なものとして受け入れられた。このような革命道徳は、伝統的儒教道徳に代るものとしての性格をもっていた。ベトナムの儒教が中国の儒教にくらべて実践的・具体的であったこと⁽⁶⁾も、共産主義をより実践的にする下地となっていた。しかし共に実践的であるとはいえ、儒教的抵抗の思想と共産主義的抵抗の思想の間には基本的な相違がみられた。前者は、常に敗北を前提として自己の個人的義務をはたすことであったが、後者は、植民地体制への闘争を大衆レベルで発展させることであると⁽⁷⁾した。

またイデオロギーとしての共産主義の受け入れ方には、地域によっても相違がみられた。ベトナム北部のトンキン地方と中部のアンナン地方では過去の長年の抵抗運動の歴史があり、政治活動的な特徴をもっていた。一方南部

のコーチシナ地方では、ベトナムへの統合そのものが北部・中部地方よりおくれたため、儒教の中国からの導入もおくれ儒教思想・文化の影響も少なかった。それ故にそこでは種々の宗教が生まれ、宗教運動的色彩をもっていた。そうした歴史的基盤のもとでは、伝統的な価値観の崩壊後には新しい価値観をもとめるものとしていくつかの新興宗教が生まれてきた⁽⁸⁾。しかもこれらの宗教団体は、同時に民族運動の団体として活動し、それに影響をおよぼした。それ故に伝統社会の崩壊後は、こうした南部地方より北部地方においてイデオロギーとしての共産主義が受け入れられやすい条件があり、そのもとでの政治闘争という形態をとることを容易にする条件があった。

共産主義指導者と大衆の結びつきを考える場合に、さらに指導者から大衆への働きかけを容易にしたベトナム特有の条件を考えなければならない。第一に、民族的な範囲にまで広がることを容易にした条件である。まずベトナムはフランス介入以前にすでに、民族的輪郭をもった文化的にも完成された国家であった。トンキン地方、北部アンナン地方から南進をつづけたベトナム王朝は、一七世紀までにはほぼ南部のコーチシナ地方のすべてを領土的に統一していた⁽⁹⁾。しかも植民地全体が同一の資本主義体制の中へ入ったため、さらに経済的共通性が生まれ、それが地方主義的であった大衆の間にいっそう民族的統一意識の形成のための前提をつくった。そしてそれが、反植民地運動が民族的範囲にまでひろがる基盤を形成していった。またベトナム王朝が古来統一のシンボルであったこと、ベトナム語が方言の少ない言語であったこと、人種的・宗教的分化のある複合社会ではなかったこと等の条件があった。それ故、同質的な社会意識の一体化を妨げられることが少なかった。

第二は、指導者と大衆の結びつきを容易にした条件である。この最大の条件は、前述の中間層が存在しなかった

ということであった。その他、過去の王朝下での中央集権的封建制ともいうべき社会の中での大衆の生活様式が家長的・専制的な伝統と結びついていたために、社会のエリート層指導型の政治体制をより効果的なものとして受け入れることに慣れていたこと、その指導者の中心人物であるホー・チ・ミン個人が、反仏運動のシンボルとして長年大衆の尊敬と信頼を受けていたこと、⁽¹⁰⁾また東南アジアの華僑の民族主義が、本国の革命運動に刺戟されて広く大衆の中で民族意識をあおったこと等が考えられる。

フランス介入後植民地機構が整備されていくにつれて、ベトナムの土着社会の構造の変化がもたらされた。そしてそれぞれの時期の社会構造に対応した反仏運動すなわち民族運動の指導者が現われ、それらはまた社会構造の変化や植民地政策の変化にしたがってその力を失なっていた。第一段階は、村と王朝への帰属感をもち、それ故に一つのまとまりをみせていた儒教的人間の伝統的・閉鎖的な村・家の社会から、「階級」的分化の社会構造への移行であった。そして第二段階は、一九三〇年代以降のインドシナ共産党のもとの土着社会の再結合の時期であった。この時期のベトナム土着社会は、指導者と大衆というそれぞれの存立の基盤の違ったものの結びつきであるためいくつかの現実を無視する点を残しながらも、共産主義指導者のもとで、反仏という点で統一され再び土着社会がまとまりをもっていく条件を生みだしていった。

(1) Chi, *op. cit.*, p. 45.

(2) Ball, 前掲書、二四七—二四八頁。

(3) Jean Chesneaux, *Le Vietnam-Études de Politique et d' Histoire*, Paris, 1968. 藤田和子訳『ベトナム—政治と歴史の考察』

青木書店、一九六九年、六〇—六一頁。

(4) 「インドシナ共産党政治テーゼ」アジア・アフリカ研究所編、前掲書、二二八頁。

(5) Chi, *op. cit.*, pp. 55-56. Ball, 前掲書、二四七—二四八。

(6) Woodside, *op. cit.*, p. 21.

(7) Chesneau, 前掲『ヴェトナム』一一五—一一七頁。

(8) Gerald Cannon Hickey, *Village in Vietnam*, New Haven, 1964, pp. 290-294. 二〇世紀始めには、呪術的秘密結社である天地会が、一九二〇年代には、カオダイ(Cao Dai)教やホアハオ(Hoa Hao)教と、った保守的な土着新興宗教が生まれ発展した。(真保・高橋、前掲書、二二八—二二九頁。)

(9) Butinger, *op. cit.*, pp. 49-53.

(10) Chi, *op. cit.*, pp. 34-36.